緊急災害時(暴風警報・特別警報発令)及び地震発生時の対応措置について

緊急災害時及び地震発生時の児童の安全確保の対応について、下記のように対応します。

	家にいる時の対応	学校にいる時の対応
特別警報発令時	午前7時 に、東部大阪に特別警報発令中の場合は、登校せずに、自宅待機。 午前9時までに、警報が解除された場合は、午前10時始業で、集団登校。 午前9時に、警報発令中の場合、登校せず、臨時休業。 給食開始時刻・献立については、状況によって変更します。	下記のように対応。 さくら連絡網を配信し、 <u>引き渡し下校</u> 。 ※各教室にて児童を引き渡します。家庭環境調査票に記載の方が来校し、一緒に下校してください。 【特別警報解除の時】 (暴風警報が継続発表の場合を除く) 被害状況、特に道路状況を把握し、 教職員が引率して集団下校。
暴風警報発令時	午前7時に、東部大阪に特別警報発令中の場合は、登校せずに、自宅待機。午前9時まで (本前10時始業で、集団登校。午前9時 で、集団登校。午前9時 で、集団登校。佐村ず、臨時休業。給食開始時刻・献立については、状況によって変更します。	下記のように対応。 さくら連絡網を配信し、 <u>引き渡し下校</u> 。 ※各教室にて児童を引き渡します。家庭環境調査票に記載の方が来校し、一緒に下校してください。 【暴風警報解除の時】 被害状況、特に道路状況を把握し、 教職員が引率して集団下校。
地震発生時	【震度4以下の場合】 集団登校し、通常授業。 ※被害状況によって、臨時休業や始業時刻を変更します。 【震度5弱以上の場合】 臨時休業となり、登校できません。 ☆登下校時に地震が発生した場合☆	【震度4以下の場合】 校舎等の設備点検を行い、異常がなければ 授業を再開。 【震度5弱以上の場合】 児童を学校敷地内にとどめ、 <u>引き渡し下校。</u> ※被害状況に応じた場所で、引き渡しとなります。
	大きな揺れを感じた場合、落下物がない場所等、安全な場所に一時避難し、揺れが収まった後、原則学校に避難させる。	

【その他の臨時対応】

- ◎大雨洪水警報発令時 ※原則として、普通どおり授業。Ⅰ. 家にいる時に、水路の氾濫等で危険があると判断した場合は、 自宅待機をさせてください。
 - 2. 学校にいる時は、状況に応じ、一斉下校等をします。

その後、速やかに児童の安否確認を行う。

◎雷が鳴っている時

- 1. 家にいる時は、雷が遠ざかるまで自宅待機をさせてください。
- 2. 学校にいる時に、雷が遠ざかるまで学校で待機させます。

◎地域に不審者情報がある時

- 1. 家にいる時は、情報を把握した上で、集団登校をさせてください。
- 2. 学校にいる時は、状況に応じ、一斉下校等をします。
- ※ 「一斉下校」をする場合、教職員が指定の待機場所まで付き添いの上、一斉下校します。
- ※ 臨時対応が必要な場合は、『さくら連絡網』により、情報を配信します。 なお、被害の状況や程度によっては学校から連絡ができない場合も想定されます。 その際にはラジオ等で情報を把握していただき、各ご家庭で対応していただきますよう、お願いいたします。